

施策の成果及び執行実績

◎ 国民健康保険特別会計

○世帯数・被保険者の状況

令和6年3月末現在の国保の加入状況は、7,553世帯、10,951人で、市全体に占める割合は、世帯で33.57%、被保険者で24.47%となっている。

令和5年3月末との比較では、世帯で347世帯（4.39%）の減、被保険者で713人（6.11%）の減となり、減少する傾向となっている。

加入者の内訳は一般被保険者10,951人のみとなり、退職被保険者の加入はない。

・国保加入割合 (単位：世帯・人)

	国保加入	市全体	加入割合
世帯数	7,553	22,497	33.57%
被保険者数	10,951	44,746	24.47%

・年度間増減比較 (単位：世帯・人)

	令和4年度	令和5年度	増減	増減率
世帯数	7,900	7,553	△ 347	△4.39%
被保険者数	11,664	10,951	△ 713	△6.11%

<参考>

令和6年3月末現在 市世帯数 22,497世帯 市人口 44,746人

○保険税率の状況

令和5年度の保険税率は以下のとおりです。

	応能割		応益割		賦課限度額
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	
医療給付費分	6.50%	-	23,400円	20,600円	650,000円
後期高齢者支援金分	2.47%	-	7,500円	5,800円	220,000円
介護納付金分	2.10%	-	9,900円	5,500円	170,000円
合 計	11.07%	-	40,800円	31,900円	1,040,000円

・参考：都道府県標準保険料率（三重県）

都道府県標準保険料率とは、全国統一の算定ルールにより都道府県間比較を行うため算定された理論値で、都道府県の標準的な保険料の水準を表している。

	応能割		応益割	
	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
医療給付費分	6.79%		41,316円	
後期高齢者支援金分	2.89%		17,049円	
介護納付金分	2.30%		16,803円	
合 計	11.98%		75,168円	

※標準保険料率には資産割・平等割の設定はありません。

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○保険税（料）の収納状況

令和5年度国民健康保険税率は、令和4年度と比較して変更はなかった。
国民健康保険制度の安定した運営を図るため、収納対策として、国民健康保険被保険者証の更新などの機会に納付相談へとつなげ、滞納解消を促すとともに、滞納処分を進めた。
収納率は、全体では0.68ポイントの増となった。
また、15,180,834円の不納欠損処分を行った。

・令和5年度収納状況（総計）

（単位：円）

内訳		調定額	収入済額	未納額	還付未済額	収納率（％） （）内は令和4年度
一般被保険者	現年度分	1,021,056,800	968,159,214	52,956,086	418,500	94.78 (95.22)
	滞納繰越分	210,171,634	59,311,576	136,645,783	1,005	28.22 (30.54)
	計	1,231,228,434	1,027,470,790	203,757,644	419,505	83.42 (82.74)
退職被保険者	現年度分	0	0	0	0	— (—)
	滞納繰越分	2,126,799	201,207	1,925,592	0	9.46 (10.39)
	計	2,126,799	201,207	1,925,592	0	9.46 (10.39)
現年度分合計		1,021,056,800	968,159,214	52,897,586	418,500	94.78 (95.22)
滞納繰越分合計		212,298,433	59,512,783	152,785,650	1,005	28.03 (30.35)
保険税総計		1,233,355,233	1,027,671,997	205,683,236	419,505	83.29 (82.61)

※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いたもの。

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○療養給付費の状況

医療機関からの診療報酬の請求によるもので、令和4年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で5,893,783円の増となっている。

・診療月別支払状況

(単位：円)

診療月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
3	326,475,968	0	326,475,968
4	305,087,663	0	305,087,663
5	319,925,754	0	319,925,754
6	315,532,074	0	315,532,074
7	320,606,658	0	320,606,658
8	303,926,123	0	303,926,123
9	314,363,946	0	314,363,946
10	313,645,914	0	313,645,914
11	296,451,611	0	296,451,611
12	337,305,054	0	337,305,054
1	284,809,334	0	284,809,334
2	274,817,831	0	274,817,831
年間支出額計	3,712,947,930	0	3,712,947,930
令和4年度支出額	3,707,054,147	0	3,707,054,147

○療養費の状況

柔道整復師・治療用装具等に係る被保険者からの請求分で、令和4年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で3,981,075円の減となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	1,430,257	0	1,430,257
5	1,547,070	0	1,547,070
6	1,502,173	0	1,502,173
7	1,707,255	0	1,707,255
8	1,727,616	0	1,727,616
9	1,851,456	0	1,851,456
10	2,263,803	0	2,263,803
11	1,770,686	0	1,770,686
12	1,674,242	0	1,674,242
1	1,566,865	0	1,566,865
2	1,619,425	0	1,619,425
3	1,387,238	0	1,387,238
年間支出額計	20,048,086	0	20,048,086
令和4年度支出額	24,029,161	0	24,029,161

施策の成果及び執行実績

○高額療養費の状況

1箇月の窓口負担の医療費が基準額以上の被保険者に対してする給付費で、令和4年度と年間支出額を比較すると、退職被保険者分の増減はなく、一般被保険者分及び全体分で41,210,617円の増となっている。

・月別支払状況

(単位：円)

支払月	一般被保険者分	退職被保険者分	計
4	46,361,967	0	46,361,967
5	51,428,491	0	51,428,491
6	48,442,924	0	48,442,924
7	53,261,273	0	53,261,273
8	50,801,382	0	50,801,382
9	55,591,121	0	55,591,121
10	49,741,630	0	49,741,630
11	50,065,313	0	50,065,313
12	50,107,225	0	50,107,225
1	45,390,049	0	45,390,049
2	57,174,974	0	57,174,974
3	44,382,152	0	44,382,152
年間支出額	602,748,501	0	602,748,501
令和4年度支出額	561,537,884	0	561,537,884

○高額介護合算療養費の状況

年間の医療費と介護費用が基準額以上の場合に高額介護合算療養費を支払った。

一般分 559,246 円 (※参考 令和4年度 一般分 564,079円)

○移送費の状況

令和5年度に移送費の支出はなかった。(※参考 令和4年度 支出なし)

○出産育児一時金の状況

1産児につき500,000円(産科医療保障制度未加入の場合は420,000円)を支給した。

支給件数 19 件 8,522,050 円 (※参考 令和4年度 20件 8,355,280円)

○葬祭費の状況

死亡1件につき5万円を支給した。

支給件数 96 件 4,800,000 円 (※参考 令和4年度 104件 5,200,000円)

○傷病手当金の状況

新型コロナウイルス感染症に感染した等により、療養のため労務に服することができなかった期間に応じて、傷病手当金を支給した。

支給件数 18 件 370,394 円 (※参考 令和4年度 35件 1,061,589円)

国民健康保険特別会計

施策の成果及び執行実績

○国民健康保険事業費納付金の状況

平成30年度から国民健康保険が広域化され、国民健康保険法第75条の7の規定に基づき算定された国民健康保険事業費納付金を支出した。

(単位：円)

	一般被保険者分	退職被保険者分	計
医療給付費分	1,060,012,972	0	1,060,012,972
後期高齢者支援金等分	405,787,259	0	405,787,259
介護納付金分		141,914,344	141,914,344
合 計			1,607,714,575

○歯科保健事業 906,972円【健康推進課】

①歯科教室事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、2歳児、2歳6か月児を対象に、歯科医師による歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導やフッ化物塗布事業を同時に実施し、年齢に応じた歯科健康教育を実施した。

- ・2歳児歯科教室 実施回数： 7回 来所者数： 139組
- ・2歳6か月児歯科教室 実施回数： 7回 来所者数： 142組

歯科教室は、両教室とも来所者が増加傾向であった。1歳6か月児・3歳児健診・2歳児・2歳6か月児歯科教室全て、むし歯罹患率の減少がみられた。歯科教室はむし歯罹患率の状況を確認し、むし歯予防に有効なフッ化物塗布の機会となるため、今後もむし歯罹患率減少に向けた教室での周知啓発方法を検討し、事業を継続する。

②フッ化物応用事業

子どものむし歯罹患率の減少を図るため、保育所（園）・幼稚園・こども園の4歳児、5歳児を対象に、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口事業を実施した。

- ・保育所（園）・幼稚園フッ化物洗口

保育所	6箇所	126人
幼稚園	5箇所	229人
こども園	1箇所	61人
- ・歯科健康教育（保育所・幼稚園） 3回

市内4歳児・5歳児対象施設(12施設)全てがフッ化物洗口を実施した（令和4年度中止していた2施設も再開）。フッ化物洗口実施施設では対象児のほとんどの児童がフッ化物洗口を実施し、洗口を希望しない児童については水道水によるうがいを実施した。フッ化物洗口はむし歯予防に効果的であることから、今後も施設の協力を得ながら継続して実施していく。健康教育では、希望のあった施設に出向き実施した。内1施設では、保護者参観で保護者の仕上げ磨きも体験してもらい、保護者にも指導することができた。今後もお口の健康について指導方法を検討していく。

施策の成果及び執行実績

③歯と口の健康づくりネットワーク事業

住民参加による歯の健康づくりの推進を図るため、歯科医師会等関係機関と連携し、会議の開催や講演会を実施した。

- ・志摩市歯と口の健康づくり推進ネットワーク会議 6回
- ・歯科講演会 2回
(対象：磯部老人クラブ連合会、保育所・幼稚園等施設職員)
- ・歯科資料配布 1団体(社会福祉協議会)
- ・歯科健康教育(保育所・小中学校等) 4回(大王中学校、ひまわり保育所3回)

令和5年度は歯科医師との連携会議を3回、市民団体や関係機関等との代表者会議を3回実施した。内1回は歯科医師講師による研修会を実施した。令和5年度も委員からの質問に対する回答集を歯科医師と作成し、各団体で活用してもらうようにした。食改善推進協議会と歯科医師の協働でレシピ集を令和6年度作成に向け準備をした。ネットワーク会議は、歯科医師や市民団体等との情報共有・意見交換ができる機会であるため、今後も取組の状況について情報共有しながら、歯と口の健康づくりの推進に努めていく。

特定保健指導に歯科保健を導入し、該当者にチェックシートを記入してもらい、歯科ガイドブックの配布を実施した。(令和3年から実施)

歯科医師講師による講演会の希望が2施設からあり実施した。1施設は、歯科医師との日程が合わず、団体からの質疑に対して歯科医師に回答をもらい、資料として作成し、配布した。

今後も、お口の健康について、周知方法など歯科医師や関係機関と検討していく。

○運動推進事業 198,091 円 【健康推進課】

＜普及啓発及び基盤整備＞

健康づくりのための運動を日常生活に取り入れ、習慣化する市民が増えるよう、運動習慣の少ないとされる年代を対象に健康づくり講座を実施した。次年度も運動習慣のない人が運動に取り組むきっかけとなるような内容での講座の実施を検討していきたい。

- ・健康づくり講座：1回 参加者：7人
- ・運動推進出前講座：1回 参加者：15人

＜人材育成と運動継続のための支援＞

市で養成した運動推進リーダーが中心となって各地区で運動している運動グループを支援することにより、運動の継続を図った。今後も運動グループの様子や運動内容の希望等を確認しながら、会議や研修会等を開催し、運動が継続していけるように支援していく。

- ・運動推進連絡会議：1回 参加者：7グループ11人
- ・運動推進リーダー継続研修会：1回 参加者：25人
- ・運動推進自主グループ学習会：1回 参加者：7人

○健康づくりマイレージ事業 37,928 円 【健康推進課】

健康づくりに関する事業やイベントへの参加や個人で健康づくりに取り組んで一定のポイントを貯めた市民のうち、応募者に三重県の「三重とこわか健康応援カード」と粗品を送付し、健康づくりへの取り組みのきっかけづくりを行った。

また、応募者の中から抽選で記念品を贈呈した。

※事業は一般会計において実施し、記念品は国保会計において計上した。

施策の成果及び執行実績

- ・健康づくりマイレージ事業応募者数：94人
- ・健康づくりマイレージ事業記念品贈呈者：20人

令和5年度も個人で行う取り組みも記載できる取組シートを用いて実施した。例年チラシを作成し、各戸配布で周知していたが参加にはつながっていなかったため、各戸配布を止め健康推進課の事業のほか、他課の事業等での配布、スーパー等での取組シートの設置を通して周知を図った。

令和5年度までは、紙製の取組シートを配布していたが、R6年度より健康アプリを導入する。市民がダウンロードのうえ日々の健康づくりに関する取組をアプリ上で管理し、得られたポイントを電子マネーに交換する。

○特定健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44,338,447 円 【保険年金課】

平成20年度から生活習慣病の発症原因とされているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と解消を目的として、特定健康診査について、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施している。また、健診の結果、メタボリックシンドロームやその予備群と診断された被保険者を対象とした特定保健指導については、健康推進課で実施した。

受診者数 3,314人（対象者数 8,478人 実施率 39.10%）
（※参考 令和4年度 実施率 38.20%）

○特定健康診査等受診対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,398,500 円 【健康推進課】

市が実施しているがん検診等受診者のうち、市の国民健康保険加入者の個人負担金を無料化することにより、がん検診の受診率向上及び特定健康診査受診率向上を図った。

検診種類	対象年齢	国保加入者の受診者数（人）		
		個別	集団	合計
肝炎ウイルス検診	40歳以上	32		32
胃がん検診	40歳以上	258	89	347
子宮頸がん検診	20歳以上	65	171	236
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳以上	40	133	173
乳がん検診（エコー）	30歳以上		160	160
肺がん検診	40歳以上		329	329
大腸がん検診	40歳以上	537	203	740
前立腺がん検診	50歳以上	658		658

（市民健康診査受診者から再掲）

受診率は横ばいであるが、市国民健康保険加入者の個人負担金を無料にすることは、がん検診を受けやすい環境づくりにつながるため、引き続き実施し、受診率向上につなげていく。

○特定保健指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 670,073 円 【健康推進課】

特定健康診査の結果をもとに、特定保健指導の必要な対象者を抽出し、希望者に対して保健師及び管理栄養士等が保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行った。

施策の成果及び執行実績

(単位：人)

	令和5年度実施							
	令和4年度特定健診受診者分				令和5年度特定健診受診者分			
	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落	対象者数	利用者 開始数	終了	脱落
積極的支援	128	9	9	0	114	5	0	0
動機付け支援	371	31	31	0	328	21	1	0
合計	499	40	40	0	442	26	1	0

(令和6年3月末現在値)

特定保健指導利用勧奨業務委託

特定保健指導利用率向上のため、特定保健指導対象となった人への利用勧奨を国保連合会のコールセンターに委託して実施する予定であったが、委託先に情報漏洩があったため、委託先を（株）エスプールグローバルに変更し、勧奨時期を遅らせて実施した。

- ・特定保健指導電話勧奨対象者 89人
- ・特定保健指導利用承諾者 6人

○特定保健指導情報提供事業 531,358 円 【保険年金課】

特定健診受診者に継続して健診を受けることの必要性を意識付けるため、啓発資料を送付した。啓発資料により、継続受診の必要性を感じ、問合せにつながった。

送付件数 3,937件

○生活習慣病予防対策支援事業 188,396 円 【健康推進課】

生活習慣病の中で、志摩市国民健康保険の外来医療費が上位の「糖尿病」と「高血圧」を理解し、予防や改善、重症化予防のための知識と技術を持つ市民が増えることを目的に、健康講座を実施した。

・対象者

①令和4年度志摩市特定健康診査受診者のうち、「HbA1c5.6～6.4%」で「全て服薬なし」の人及び「HbA1c測定なし」かつ「空腹時血糖100～125mg/dl」かつ「全て服薬なし」の人。

②高血圧予防に興味のある市民

・内 容

①保健師・管理栄養士による講話、運動の実技、生活習慣及び食習慣の振り返り等

②保健師・管理栄養士・歯科衛生士による講話、生活習慣及び食習慣の振り返り等

・回数・参加者数

①2回・10人、個別対応1人

②2回・6人

令和6年度も、医療費分析等をもとに実施テーマを検討し、実施地区の選定や周知方法の工夫を行い、多くの市民に参加してもらえようようにしていきたい。

施策の成果及び執行実績

○糖尿病予防事業 316,285 円 【保険年金課】

糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(険)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援として、特定健康診査で糖尿病が強く疑われる人で医療機関を受診していない可能性の高い人に、受診勧奨通知を送付した。

・糖尿病対策推進業務（志摩医師会に委託） 300,850円 ※一般会計と按分

※委託料総額 1,050,500円（一般会計分 749,650円）

糖尿病患者のデータ収集・分析 医療機関 32件、1,790人 ※一般会計記載分再掲

○直営診療施設勘定繰出金 6,734,000 円 【保険年金課】

国保特別会計で受け入れた志摩市民病院の施設運営等に係る特別調整交付金相当額について、病院事業会計へ繰り出した。

・直営診療施設運営

医師・看護師・保健師等の確保対策 3,984,000円

・直営診療施設整備分

レントゲン装置の導入 2,750,000円